

平成23年8月19日 南日本新聞

「霧島錦江湾」と「屋久島」国立公園分割案 12月にも諮問 環境省

環境省は18日、鹿児島、宮崎両県にまたがる霧島屋久国立公園を、火山地形を中心とした「霧島錦江湾国立公園（仮称）」と、世界自然遺産に指定されている「屋久島国立公園（仮称）」に分割する公園区域変更案を公表した。9月まで一般の意見を受け付けた上で、12月に中央環境審議会に諮問して正式決定する見通し。

火山活動によってできた地形や景観が中心の霧島・錦江湾地区と、独特の生態を残す屋久島地区を別の国立公園とすることで、保護の目的などを明確化するのが狙い。

霧島錦江湾国立公園は約7万4千ヘクタール。指定区域の変更のため、2007年から同省が行った「国立・国定公園総点検事業」の結果を踏まえ、約3万年前の火山活動によるカルデラ地形の錦江湾を新たに公園区域に追加するなど拡張した。

屋久島国立公園は従来の指定区域と同じ約3万2千ヘクタールが対象。ヤクシカによる森林の食害被害調査や駆除について定める生態系維持回復事業計画案も併せて公表した。